

平成28年 3月24日開催

医療審議会5事業等推進部会 会議録

医療審議会 5 事業等推進部会（平成 28 年 3 月 24 日開催）会議録

（川口医務国保課課長補佐）

お待たせいたしました。皆様お集まりになりましたので、ただ今から平成 27 年度 2 回目の「愛知県医療審議会 5 事業等推進部会」を開催させていただきます。

私は、事務局の健康福祉部保健医療局医務国保課の川口と申します。よろしくお願いたします。

最初に、健康福祉部保健医療局長から御挨拶を申し上げます。

（松本保健医療局長）

保健医療局長の松本でございますが、一言御挨拶申し上げます。

本日は皆様には年度末で大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日ごろから皆様には愛知県の健康福祉行政の推進に対しまして格別の御理解と御支援をいただきましてありがとうございます。重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、この 5 事業等推進部会につきましては、御存知のとおり、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療及び在宅医療に関する事並びに保健医療従事者の確保に関する事について、皆様に御審議いただくこととなっております。

本日の会議では、次第にございますように、議題を 3 件、報告事項を 2 件、提出させていただいております。

この詳細につきましては後ほど説明させていただきますが、よろしく審議の程、お願いたします。

今日御出席の皆様の共通の願いというのは県民の皆様の健康、安全、安心だと思いますので、そうした共通の願いに向かって共に考え共に行動していきたいと思っておりますので、今後とも御支援いただきますようよろしくお願いたしまして、開会時にあたっての挨拶とさせていただきます。

今後とも、よろしくお願いたします。

（川口医務国保課課長補佐）

続きまして、定足数の確認をいたします。この部会の委員数は 15 名であり、

定足数は過半数の8名でございます。現在、10名の御出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は、すべて公開となっておりますので、よろしくお願いたします。また、本日は傍聴の方が3名いらっしゃいますので、よろしくお願いたします。

議題に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。資料は、事前に郵送させていただきますが、次第裏面の配布資一覧のとおりです。不足等ございましたら、お申し出いただきたいと思います。

続きまして、委員の皆様のお紹介でございますが、本来ならば、お一人お一人御紹介し、御挨拶いただくべきところでございますが、お配りしております委員名簿及び配席図に代えさせていただきます。なお、藤田保健衛生大学医学部長 岩田仲生委員、愛知県歯科医師会副会長 内堀典保委員、愛知医科大学医学部長 岡田尚志郎委員、名古屋大学医学部長 高橋雅英委員、愛知県消防長会会長 堀場和夫委員におかれましては、本日御欠席との連絡を受けておりますことを御連絡させていただきます。また、愛知県市長会会長の伊藤太委員におかれましては、業務の御都合により2時に御退席されますので、予め御連絡させていただきます。

また、医務国保課長が急用により欠席となりました。配席図の修正がなされておりませんが御了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、以下の進行は部会長にお願いします。

(山本部会長)

それでは、進行させていただきます。本日は、平成27年度の2回目の部会でございます。委員の皆様のお協力をいただき、円滑な会議運営に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

本日は3件の議題と2件の報告事項が用意されております。皆様の活発な御意見により、本部会を有意義なものとしていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願いたします。

続きまして、愛知県医療審議会運営要領第4に基づき、議事録に署名していただく委員を2名指名することとなっております。浅井清文委員と末永裕之委員にお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(山本部会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、議題に移りたいと思います。

まず、議題(1)「愛知県小児救命救急センター設置要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。

(近田医務国保課主幹)

医務国保課主幹の近田でございますが、私から説明させていただきます。

資料1 愛知県小児救命救急センター設置要綱の制定についてを御覧ください。

この後、議題2で大府市のあいち小児保健医療総合センターを、本県で初めての小児救命救急センターに指定する件について御審議をいただく予定でございます。

そこで、指定に当たって根拠となる要綱を制定するものでございます。

要綱案は、次の2ページに示しております。その内容は、厚生労働省医政局が定めた「救急医療対策実施要綱」を元としまして、若干の変更を加えたものであります。

3ページを御覧ください。左側が県の要綱の案、右側が国の要綱であり、下線部分が県と国で異なっている部分になっております。

県の要綱第1条で目的を規定し、第2条で小児救命救急センターの指定について知事が指定すること、指定に当たっては圏域保健医療福祉推進会議及び医療審議会5事業等推進部会の意見を聴くこととして定めております。第3条の指定基準については、次の第4条の運営方針、第5条の整備基準を満たすことと規定しております。次のページの第5条の整備基準第1項で、小児集中治療室病床を6床以上有し、24時間体制で、すべての重篤な小児救急患者に医療を提供すること、医師、看護師を始め医療従事者を確保すること、また、第3項で、おおむね300例以上の入院を取り扱うこと等を規定しております。なお、第2項(2)のア、集中ケア認定看護師につきましても、国の要綱では重症集中ケア認定看護師となっておりますが、平成19年に名称が集中ケア認定看護師に変更になったものでありますので、県の要綱は新しい名前を記載しております。

説明については、以上でございます。

(山本部会長)

ありがとうございました。ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(山本部会長)

よろしいでしょうか。それでは、「愛知県小児救命救急センター設置要綱の制定について」は承認していただけたということでよろしいでしょうか。

(山本部会長)

御異議ないようですので、承認することといたします。

続きまして、議題(2)「小児救命救急センターの指定について」、事務局からお願いします。

(近田医務国保課主幹)

資料2、小児救命救急センターの指定について、を御覧ください。

あいち小児保健医療総合センターの小児救命救急センターの指定について、お諮りするものであります。

1番、基準の適合状況であります。小児救急部門の概況について、次の2ページをお開きください。病床は病院全体で200床。救急部門につきましては小児集中治療室病床、PICUを16床整備しております。そのうち平成27年11月から8床が稼働している状況であります。

診療科で、救急科、小児科が24時間対応可能であり、他の診療科でオンコール体制での24時間体制をとっております。

入院患者数は平成26年度は238名、1月当たりの平均で20名でありましたが、PICUが稼働して以降、27年11月は40名、12月は47名と増えてきている状況であります。

医療スタッフは、医師が専任10名、兼任74名、看護師が専任37名、兼任33名となっております。

次に3ページの指定要件確認表を御覧ください。こちらは、先程、承認いただきました愛知県小児救命救急センター設置要綱に定める指定要件を表にしております。その適合状況でございます。主な項目として、1つ目の項目、24時間体制でのすべての重篤な小児救急患者の受け入れ、3つ目の項目、PICU6床以

上の確保、4つ目の項目、必要な職員の配置等を始め、必須要件については全て満たしております。なお、PICUは設備としては16床整備しておりますが、看護師の必要数の配備が間に合わないということで8床の稼働からスタートいたしまして、看護師が充足し次第、16床で稼働する予定と聞いております。

1ページに戻っていただき、2の指定までのスケジュールを御覧ください。

1月22日に知多半島圏域保健福祉推進会議で指定について承認されております。2月18日に私ども医務国保課職員が設備整備の状況、職員の配置状況等を現地で確認をしております。それから、本日の5事業等推進部会で御承認いただきましたら、3月28日の医療審議会に報告いたしまして、その後、病院の意向も踏まえまして3月30日で小児救命救急センターに指定する予定をしております。なお、指定されますと、全国で10番目、愛知、岐阜、三重の東海3県では初めての小児救命救急センターとなります。

説明は以上でございます。

(山本部会長)

ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

私から質問させていただいてよろしいでしょうか。

2ページの患者の外来患者実数、入院患者実数ですが、平成28年の1月、2月の合計ですか、年間ですか、それから単位がよくわからないのですが、救急だけのことでしょうか。

(彦田医務国保課課長補佐)

医務国保課救急・周産期・災害医療グループ彦田と申します。

外来患者実数、入院患者実数につきましては、平成26年4月から平成27年3月までの1年間の実績でございまして、後ろの括弧書きの数字は、今年度の平成27年4月から平成28年1月までの10か月間の実績でございます。また、外来患者実数、入院患者実数は、救命部門だけの数字となります。

(山本部会長)

ありがとうございました。

ほかに御質問はございませんか。

(浅井委員)

特に質問というわけではなく要望的なことですが、こういう形で救急センターが整備されることは素晴らしいことだと思います。おそらく PICU 8 床ですと早晚パンクするというか、PICU は要望が高いと思いますので、早期に 16 床開設できるように御支援いただくとすごくいいのではないかと思いますので発言させていただきました。

(山本部会長)

そういう御要望です。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、議題(2)の「小児救命救急センターの指定について」ですが、あいち小児保健医療総合センターを指定することについて、御承認いただけるということによろしいでしょうか。

(山本部会長)

それでは、議題(2)は承認とさせていただきます。

それでは、議題(3)に移りたいと思います。「医師派遣等推進事業に係る医師派遣について」、お願いします。

(岩本地域医療支援室長補佐)

資料3「医師派遣等推進事業に係る医師派遣について」、医務国保課地域医療支援室から説明させていただきます。

この事業につきましては、補助金として、地域における医療を確保するため、医療審議会5事業等推進部会の承認が得られた医師派遣について、派遣元の病院に対し、医師を派遣することによる対価の一部を助成するものでございます。2の実施状況であります。本事業は平成20年12月の補正予算により開始しております。平成22年度以降の新たな派遣は、地域医療再生計画に位置付けました。この計画については、平成24年1月に見直しを行い、それまでは対象地域が海部及び尾張西部医療圏の尾張地域と、東三河北部と東三河南部医療圏の東三河地域に限定されていたものを県全域に拡大いたしましたところであります。

また、平成25年9月からは、救急医療機関と精神科病院との連携により、精神・身体合併症患者に対応するための医師派遣事業も実施しました。また、平成

26年度からは国の補助事業が廃止され、新たに創設された基金の地域医療介護総合確保基金事業として実施してきております。

3の平成28年度予算についてですが、次のページの2ページ目を御覧ください。28年度は、厚生連稲沢厚生病院から津島市民病院への精神科の派遣を始め8病院から8病院への医師派遣を実施する予定であります。

本事業については、地域医療介護総合確保基金と地域医療再生基金を利用したものでありましたが、平成27年度末に再生基金が終了することから、当初、財政当局からは事業の廃止を求められたところでありました。しかし、地域医療の確保のため、今年度を実施したものについては、なんとか現状を維持することで認められたものであります。なお、それでも平成28年度の予算としましては、4,407万円となり、本年度の予算よりは2000万円ほど減少しております。これについては、補助率が10/10であったものを現状を維持していくために3/4に下げたことによるものです。

なお、医師派遣推進事業費補助金の交付条件としましては、地域医療連携のための有識者会議で医師派遣を実施すべきとされた事業を対象としておりましたが、平成27年度に地域医療支援センターを設置したことに伴い、本医師派遣事業の内容を御審議いただく機関は、有識者会議から、今後、地域医療支援センターの運営委員会に変更したところであります。

なお、このセンターの運営委員会は来週3月29日に開催されることとなっておりますので、その際には運営委員会におきましても、今回の派遣の内容について御了解をいただきたいと考えております。

平成28年度においては、本年度同様の医師派遣を実施していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。説明は以上です。

(山本部会長)

ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

(山本部会長)

よろしいですか。

今年度で、地域医療再生基金からは外れて、地域医療介護総合確保基金の方で行うということですね。

(岩本地域医療支援室長補佐)

地域医療介護総合確保基金の方で実施します。

(山本部長)

そういうことですね。

よろしいでしょうか。

それでは、特に御質問がなければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(山本部長)

では、議題(3)についても承認とさせていただきます。

それでは、報告事項に移ります。

報告事項(1)「地域医療支援病院の実績状況について」、御説明をお願いします。

(都築医務国保課主幹)

医務国保課主幹の都築と申します。よろしくお願いたします。

資料右肩に資料4と書いてありますA3横の資料を御覧ください。

「地域医療支援病院の実績状況」についてです。

1枚目の左を御覧ください。昨年度から改正されました、「地域医療支援病院承認要件」の数値基準等を記載しております。この承認要件は、改正前に既に承認を受けておりました地域医療支援病院にも適用されることとなっており、毎年1回提出されます実績報告により、適格かどうかを判定いたします。

昨年の10月に県内17の病院から26年度分実績報告書が提出されました。その内容一覧が2枚目の表になっております。これらの数値から判定いたしましたところ、1ページの左下の表にありますとおり一宮市立市民病院の逆紹介率及び名古屋市立東部医療センターの紹介率が要件を満たしておりませんでしたので不適格と判定されました。

この2病院につきましては、一宮市立市民病院の逆紹介率、そして、名古屋市立東部医療センターの紹介率において、26年度に提出されました25年度分の実績報告でも、承認要件を満たしておりませんでした。

承認要件を満たしていない場合には、病院は、その後2年の間に要件を充足するよう、「地域医療支援病院の承認要件を充足するための年次計画」を策定するこ

とになっております。当該2年間の実績を見て、地域医療支援病院の承認の継続について判断することになっております。

一宮市立市民病院、名古屋市立東部医療センターの2病院は、「地域医療支援病院の承認要件を充足するための年次計画」を昨年度に策定し、27年度実績までに、要件を達成するように取り組んでいます。

2病院の取り組みにつきましては、資料4の右側に、3として一宮市立市民病院の取り組み、4として名古屋市立東部医療センターの取り組みを記載してございます。

両病院ともに、地域の医療機関への訪問を実施し、会議や委員会の場において、直近数値を報告して対策を検証する等、地域医療支援病院の承認要件達成に向け、院内の意識の統一・共有を行って、取り組んでいます。

これらの取り組みにより、1ページ目の資料、右側のそれぞれの(1)目標要件という表がついておりますが、一番右側の現状の平成28年1月現在で、一宮市立市民病院、名古屋市立東部医療センター共に「紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上」の要件をクリアしてございまして、平成27年度実績では、要件を達成する見込みとなっております。

地域医療支援病院を所管する医務国保課におきましては、両病院から毎月の実績の報告を受けて遂行状況を確認しており、要件達成に向け今後も確認をしてみたいと思います。

また、その他の病院につきましても、適宜、連絡を取って、要件充足の見込み状況について確認をしているところでございます。

説明は以上でございます。

(山本部会長)

ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

(山本部会長)

よろしいでしょうか。

それでは、一宮市立市民病院と名古屋市立東部医療センターには頑張っていたくということで、報告事項(2)に移らせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(近田医務国保課主幹)

資料5「5事業等における主な平成28年度予算について」説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

「救急医療」関係でございますが、広域災害救急医療情報システム運営費につきましては、予算額が3億7,342万9千円、前年度に比較して6,429万5千円の減額となっております。この事業は、昭和54年から愛知県医師会に委託して実施しております24時間体制での医療機関案内等のシステムでございますが、現在のシステムが平成28年5月末で更新時期を迎えるため、今年度、平成27年度に次期システムの開発をいたしました。その委託料が来年度は無くなることによる予算の減額でございます。

第3次救急医療施設運営費補助金につきましては、予算額8億1,273万5千円、前年度に比較して3,074万2千円の増額となっております。これは、ドクターヘリ運航費補助金の国庫補助基準額が増額されたことによるものでございます。

次に、「災害時における医療」関係でございますが、医療施設耐震化支援基金事業費につきまして、予算額6億5,513万3千円、前年度に比較して4億5,764万8千円の減額となっております。この事業は、耐震化されていない災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関等の耐震化整備に対する補助でございますが、平成21年度から事業を行っておりまして、事業の進捗による補助対象事業の減に伴う減額でございます。

次に、「へき地の医療」の関係でございますが、医務国保課地域医療支援室に設置をしております、へき地医療支援機構では、へき地診療所への代診医の派遣調整やへき地医療支援システムの運営などを行っております。また、へき地医療拠点病院やへき地診療所の運営への支援を行い、へき地医療の確保を図ってまいります。

次に、「周産期医療」の関係でございますが、周産期医療協議会の開催や、周産期母子医療センター等とのネットワークにより、ハイリスクの妊産婦及び新生児に適切な医療を供給することができる医療基盤を整備するとともに、周産期母子医療センターの整備、運営支援を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図っております。

次に、「小児医療」の関係でございますが、小児救急電話相談事業費につきましては、小児科医が診療していない夜間早朝に保護者からの電話相談に対応する事

業でございます。

次のページに移りまして、「在宅医療の確保」、「医師確保事業」、「看護師確保事業」につきましては、次の3ページから5ページまで、報道機関への予算発表で使用した資料でございますが、こちらで説明させていただきます。

資料の3ページを御覧ください。

「在宅医療の確保」につきまして、在宅医療サポートセンター事業費補助金でございます。平成27年度からの3年間で、在宅医療の充実、強化を図る事業でありまして、県内の郡市区医師会42のすべてに在宅医療サポートセンターを置き、看護師等の専任職員を配置して医師の訪問診療導入研修の実施、主治医・副主治医制の導入の検討等を行います。また、県内の概ね二次医療圏単位で1か所、名古屋市においては4か所の郡市区医師会の合計15か所を中核センターといたしまして、さらに専任職員1名を配置しまして、後方支援病院の確保、退院調整に係る広域的な検討を行うこと等により、在宅医療体制の整備を諮るものでございます。

在宅医療連携システム整備事業費補助金は、在宅医療関係者の間で患者情報を共有するため、平成27年度からの3年間で、全市区町村が行うICT整備事業に対して助成するものでございます。この事業により在宅患者に適切な医療・介護サービスを提供するとともに、在宅医療関係者の業務の効率を推進したいと考えております。

資料の2ページに戻っていただきまして、「在宅医療の確保」の上から3つ目、看護師確保事業のうち訪問看護に関する事業でございます。訪問看護推進事業では、訪問看護の推進に寄与するため訪問看護推進協議会を開催するほか、訪問看護に関する講演会・研修会を開催しております。また、訪問看護ステーション派遣研修事業費補助金を始め資料に記載いたしました4事業では、訪問看護に携わる看護師の資質向上や病院勤務看護師との連携を図るため、各種研修を開催しております。その他11事業ございまして、歯科の関係で7事業、地域包括ケア、認知症対策等の事業で4事業となっております。

次に、「医師確保事業」でございます。資料の4ページを御覧ください。医師確保を積極的に進めて行くため、昨年4月に医務国保課内に地域医療支援センターを設置いたしました。センターには専任医師を配置するとともに、地域医療介護総合確保基金などを活用し、事業を実施いたします。

地域医療支援センター運営事業費では、医師不足の状況調査・分析のほか、医

師・医学生の就業に関する相談、支援等を行います。

地域医療確保修学資金貸付金は、医学部卒業後に地域の病院で働くことを条件に県から修学資金を交付する事業でございます。平成28年度は4大学で合計114名の学生に対し、総額で2億2,260万円を交付する予定です。

女性医師等就労支援事業費補助金では、大学及び病院で実施される女性医師の復職トレーニングや医学部学生を対象とした女性医師のキャリア形成のためのカリキュラムに対して補助を行います。また、女性医師が宿日直の免除や短時間勤務を行った場合に、病院が代替医師を雇うことに対しても補助を行います。この補助の対象となる病院は臨床研修指定病院でございます。なお、予算額は5,747万8千円で、前年度に比較して6,047万円の減額となっております。これは、平成27年度の実績を元にした補助予定医療機関数の減に伴う減額でございます。

医師派遣推進事業費補助金は、本日の議題(3)で御審議いただいた内容でございますが、予算額としては4,407万3千円となっております。

続きまして、看護師確保事業につきまして、資料の5ページを御覧ください。

始めに、1番、看護職員の養成に係る事業でございます。(1)看護師養成所補助金につきましては、資質の高い看護職員を養成するため、県内の看護師養成所等の運営費を助成しております。平成28年度は、新たに看護師養成所の耐震化整備に助成し、地震発生時の看護学生等の安全確保を図ることとしております。次に、(2)看護職員修学資金貸付金につきましては、県内の看護師養成所等に在学している者に修学資金を貸与し、修学を支援するとともに県内の中小規模医療機関への就業を促進いたします。また、(3)のへき地医療確保看護修学資金貸付金につきましては、東三河山間部など、県内のへき地における看護職員の確保を図ることを目的とし、平成27年度から開始した事業でございます。

次に、2番、再就業の支援、ナースセンター事業費でございます。この事業は、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、未就業看護職員に対する無料職業紹介などの事業を愛知県看護協会に委託して実施しております。平成27年7月には、愛知県ナースセンター名駅支所をウインクあいちに開設したほか、10月から開始された看護職員の届出制度の周知などを図ってまいりました。平成28年度は、この届出制度により得た情報を活かし、新たに潜在看護職員復職支援交流会を開催することにより、看護職員の再就業の支援を図ってまいります。

最後に、3番、離職の防止、病院内保育所補助金でございます。看護師等の離

職防止や再就業の促進を図るため、病院内に設置運営されております保育所の運営費及び整備費を助成してまいります。

説明は以上でございます。

(山本部会長)

ありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

(末永委員)

報告事項ですので特別なことを言うわけではありませんが要望としてお聞きいただきたいと思います。この中で、わりに高額な在宅医療サポートセンター事業ですが、今お聞きしましたように、それぞれの医師会に人をおくという形で一番お金を使うと思いますが、在宅医療サポートセンター事業、ナースセンター事業について、成果がどうかということについて、今年は1年目ですからよろしいのですが、これから成果がどういうにあったかということを検証しておいた方がいいのではないかと考えています。それから、研修センターのカムバック研修ですが、カムバック研修というのはすごくいいと思うのですが、こういうことをやることによってどれくらいカムバックできた人たちがいるのかということも数字として出していただければ、そんなに効果があるのであれば、もっとお金を入れてもいいのではないかという話になるのだと思います。お金を出す以上、それなりの評価をこれからお願いしたいと思います。

(村松委員)

在宅の関係ですが、在宅医療の確保のその他11事業にも入っていないのですが、調剤に関してのものはこの中に含まれないのでしょうか。今、国の方からも薬剤師も在宅に関わるようにということをやられているのですが、どこを見ても、調剤や薬剤師のことが入っていないので気になりました。

(近田医務国保課主幹)

末永委員から要望いただいた在宅医療サポートセンターの関係でございますが、今年度からの事業ということで3年計画でやってまいります。今年度は、まず組織を立ち上げるということでやってまいりましたので順調に立ち上がってまいり

まして、他の会場でも意見いただいておりますが、これから内容的にいかにか成果をあげていくかということになります。まずはどういった成果を上げたかという指標、どういった指標を用いるかを決めていき、その指標の達成状況がどうかということを見ていきたいと思っておりますので、今後評価してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

在宅医療の関係で、その他11事業に調剤が入っているのかというお話を伺いまして、調剤を所管する医薬安全課の職員が本日は来ておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、当初の平成28年度予算には入っていないのですが、在宅医療の担当に聞いたところ、平成28年度の補正予算で考えているようなことがあるやもと聞いておりますので、また情報をお伝えさせていただきたいと思えます。

(村松委員)

よろしくお願いします。

(加藤委員)

予算のことですが、県独自の予算と、本日御出席の委員の皆様は理解されていると思うのですが、再三、確保基金を使ってというお話がありましたので、どれが確保基金、どれが県費ということなののでしょうか。もし、そうだとすると、5月、7月、9月というタイミングで国へ出して、国から合否がおりてくるわけですが、去年は、1の地域医療構想に係る施設整備、2の医療、介護連携に係るICTを使った情報共有のサポート、3の医療従事者の確保の3つの分野の事業として愛知県は予算を組んで出されたと思えますが、1、2、3の配分が随分違っていましたね。それを踏まえて組んでおられるということなののでしょうか。それとも、大体感触を得ていけそうだとということを出しておられる予算なののでしょうか。県独自のものがどれだけ入っているのか、わかる範囲で教えていただけるといいでしょうか。

(近田医務国保課主幹)

国の基金を財源とするものも入っております。在宅医療サポートセンター事業等、今年度からの事業でございますが、来年度も引き続き、国の基金を活用し

て行うということであげております。財源が国庫なのか県費なのか書いてございませんので申し訳ございません。ここにあげてあるものは、平成28年度当初から執行する事業でございますので、整理としましては、国の基金をあてるものについても今年度すでについているものであるとか、過去に国の補助を財源として行っていたものが基金に振り替わって国も財源をある程度保証するというものがございますので、当初予算ということで基金の内示と合うわけでございますが、内示はある程度期待されるということであげてある事業でございます。新規事業やつくかどうか不確定なものについては、平成28年度補正予算での対応になると思っております。

(加藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

国から基金がおりてきて、それに合わせて県が予算を足してということですから、総額と考えればよいのですね。これの倍ということではなくて、総額と考えていいのですね。

(近田医務国保課主幹)

はい、県と国と合わせた総額です。

(加藤委員)

今日、第2回の部会となりますが、先程、末永先生が御質問された、こうした事業の成果の検証、事業の報告ですが、途中経過を来年度の第1回の5事業等推進部会で、具体的にはナースセンター事業費の成果等について報告があるわけでしょうか。先日、ナースセンター事業の報告会がありましたので、スタートしたばかりで不十分かもしれませんが、出ているわけですよ。具体的に言えば、月平均3000人から2000人のナースの要望があって、ナースセンターを介して実現できた就職については平均で50件くらいなんです。多い時で70～80件、少ない時で50弱、それがナースセンターの現在の実績ですね。それが、末永先生が言われたように、ウインクあいちにナースセンター名駅支所を作ったり、いろんなことをすることで、前年度に比べて、より予算を投入したらどれだけの実績があがったかということ報告してほしいということが末永先生の御意見だったかと思えます。

(近田医務国保課主幹)

本部会が5事業等推進部会ということで、各分野の政策医療を審議いただく場でございますので、実績をまとめさせていただいて、この場で報告させていただく形で考えてまいりたいと思いますのでお願いいたします。

(山本部会長)

ほかによろしいでしょうか。

それでは、これで本日の議題及び報告事項は全て終了いたしました。この際ですので何か言いたいということがありましたらお願いします。

(村松委員)

小児救命救急センターについてですが、新しい PICU ができたということで、これと同時に年間を通して完全24時間体制をとっていくとお聞きしておりますが、スタッフの増員等が無くても大丈夫なのでしょうか。スタッフが心配なので、お聞きしたいと思います。

(彦田医務国保課課長補佐)

医務国保課救急・周産期・災害医療グループでございます。

スタッフにつきましては、増員をしております。資料2の3ページにございます要件確認表の整備基準の上から2つ目、必要職員の配置のところで、最後の括弧書きのところで、今回の小児救命救急センターの24時間体制の3次救急を行うために、専任医師を3名から10名へ、専任看護師を25名から37名へ増員しております。しかし、看護師の場合、特に2対1看護というのが必須でございますし、診療報酬上の加算対象の基準でもございますため、8床でしか今のところはスタートできていない状況でございます。

愛知小児保健医療総合センターにおきましても、現地確認の際等でも、聞き取りを行ったりしております。看護師の確保につきましては、特に今回4月1日からの新しい年度が始まりますし、引き続き確保に努めていくということで確認をしているところでございます。

(村松委員)

ありがとうございます。薬剤師さんが10人しかいないものですから、24時

間体制で行うということになりますと1日3人必要となり1/3となってしまいますし、更に週休2日制と考えますと非常に厳しいという感触を持っておりますので、是非十分な数の確保を揃えていただいて、安全な医療が行われるようお願いしたいと思います。

(彦田医務国保課課長補佐)

もちろん薬剤師さんもさることながら、救急と小児の慢性の疾患の方もおられますから、リハビリ関係の職員ですとか多種多様な方々が総合的に機能して、初めて、救命救急センターとして、小児保健医療総合センターとして稼働するものと考えております。引き続き、指定するだけで終わりではなく、その後の状況についても把握してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(加藤委員)

今日、もう3月24日ですので、小児保健医療総合センターのことですが、看護師さんの確保ができなくてPICUをフルオープン出来ないというお話でしたが、来月の1日以降ですが、16床フルオープンできるような看護師さんの確保は目途がついたのでしょうか。重症者を送る側の施設ですので、やっぱりフルで体制を整えていただきたいと思います。

(近田医務国保課主幹)

本審議会にかける前提としまして、2月に現地調査を行いまして、その時の数字としましては看護職員が足りておりませんので、PICU16床を稼働するということになると…

(加藤委員)

4月1日からの目途がついたのかということです。

(近田医務国保課主幹)

目途はついておりません。

(山本部会長)

ほかによろしいでしょうか。

(三浦委員)

今日の議題の中には無いのですが、小児保健医療総合センターについてヘリポートを今回作っておられますが、記述が無いのでヘリポートについてはここで話すべき議題ではないのかもしれませんが、どういう体制で PICU の先生方が対応されているのか、情報を欲しかったので質問させていただきました。

(彦田医務国保課課長補佐)

3階の救急棟のヘリポートでしょうか。

(三浦委員)

ヘリポートの運用体制、ヘリポートに乗るドクターが必ずみえると思うのですが、PICU の先生方が対応されるような運用をされるのでしょうか。イメージがわからなかったのでお願いします。

(彦田医務国保課課長補佐)

ヘリポートについては救急棟の3階の屋上にございまして、例えば、ドクターヘリの搬送であれば、ドクターヘリのフライトドクター、フライトナースが愛知医科大学におりまして、そちらから来ます。また、防災の方につきましては、運んでこられる元のドクター等が、そこは確認はしておりませんが…。

(三浦委員)

愛知医科大学の先生方が専門におられるのですね。

(近田医務国保課主幹)

はい、そのようになっています。

(山本部会長)

ほかによかったでしょうか。

それでは、出尽くしたようですので、最後に事務局から何かありますか。

(川口医務国保課課長補佐)

本日の会議録でございますが、会議冒頭で部会長が指名されましたお二人の署

名者に御署名をいただく前に、発言者の方に発言内容を御確認いただくこととしておりますので、事務局から依頼がありましたら御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(山本部会長)

それでは、本日の医療審議会5事業等推進部会はこれで終了いたします。
御協力ありがとうございました。